

平成 27 年度地方財政対策についての共同声明

本日、平成 27 年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定された。

地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を 0.1 兆円減と最小限にとどめ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制した上で、地方の一般財源総額を 61.5 兆円とし、前年度を大幅に上回る額を確保したことを評価する。

我々地方が求めていた地方創生のために必要な経費が「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」として新設され、新規財源を 0.5 兆円確保し、地方創生元年にふさわしい 1 兆円が計上されたことを歓迎する。

また、地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠については、縮小となるものの地方創生や公共施設の老朽化対策のための経費への振替を含めると実質的に前年度と同水準が確保され、地方交付税の別枠加算については一定額を維持するなど、地方の実情に配慮していただいたと考えている。

さらに、長年の懸案である地方交付税の法定率の見直しを一步進めたことは、これまで地方が求めてきたものであり評価する。なお、今回の見直し後も引き続き多額の財源不足が生じていることから、臨時財政対策債など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を今後も目指していただきたい。

地方の経済状況が好転すれば、地方税が増収となり、臨時財政対策債や国の地方交付税の加算措置を減少させることが可能となる。このためにも、アベノミクス効果を地域の隅々にまで行き渡らせることが重要である。さらに、これに併せて人口減少克服と地方創生を実現するための息の長い取組も必要である。

我々地方としては、国と連携・協力しながら、少子化対策の抜本的強化、農林水産業を含めた産業振興、雇用の創出など地方創生に全力を挙げて取り組んでいく所存であり、今後とも地方税財源の充実確保を図っていくことを求める。

なお、今後、「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」の算定に当たっては、全国の自治体の状況は千差万別であることから、各団体の実情を十分に勘案し、地方創生に取り組む地方の個性・独自性を尊重していただくようお願いしたい。

平成 27 年 1 月 14 日

地方六団体

全国知事会会長 山田 啓二

全国都道府県議会議長会会長 林 正夫

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二